

苦情解決について

広幡こども園では苦情処理規定により、保護者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村田和夫（園長）
苦情受付責任者	稲福 希・堀井 愛美（主幹）
第三者委員	浅羽幸雄 朝羽和子 堀田 匡

苦情解決結果報告

期間：令和8年4月～令和8年6月

意見・要望等の内容	2026.4.7
<p>◇ 保護者より郵送にて「安全管理」に関する要望</p> <p>第三者の個人情報およびプライバシー侵害等の安全面における問題について現在、貴園に関係すると思われる保護者の方が、TikoTok等のSNS上で園児の顔出し配信を行っており、その中で複数の園児や保護者と思われる人物、さらには園内と推測できる写真・動画が公開されている状況が確認されています。これらは、第三者の個人情報およびプライバシーを侵害する可能性が極めて高く、安全面においても重大な問題であると認識しております。（以下省略）</p>	
相談解決の結果	2026.4.13
<p>◇ 園長より受領当日に下記内容にて一斉メール配信にて在園児保護者の皆様全員に注意喚起をさせていただきました。</p> <p>記</p> <p>保護者 各位 園長 村田和夫</p> <p>件名：【必ずご一読願います！】「園内における写真・動画撮影およびSNS等への投稿に関する重要なお願い」 掲載文：『春陽の候、保護者の皆様には日頃より本園教育保育活動に対し深いご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。 さて、昨今SNSの普及に伴い、意図せず他のお子様や第三者が写り込んだ画像・動画が公開される事案が全国的に報告されております。 本園におきましても、お子様の安全保護およびプライバシー尊重の観点から、改めて下記のルールを遵守いただきますよう強くお願い申し上げます。』</p> <p>記</p> <p>【遵守事項】</p> <p>◇ 園内・行事等で撮影した写真・動画のSNS（TikTok、Instagram等）への投稿禁止（他のお子様、保護者、職員が写っている場合は厳禁です）。 ◇ 園内が特定できる背景情報の取り扱いに注意（制服、園舎、掲示物など）。</p> <p>◇ 肖像権の侵害は、法的トラブルに発展する可能性があることの再認識。</p> <p>お子様たちの安心・安全な生活を守るため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【その他実施事項】</p> <p>要望書を受領した数日後には正門、各保育室に撮影禁止等の注意喚起のポスターを作成し掲示させていただきました。更に全ご家庭に「個人情報に関する同意書」も新たに作成配布し全ご家庭から同意もいただきました。今後大きな行事の前日や当日にもメールや放送等でも注意喚起を実施してまいります。ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。</p>	